

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書（その1）市控え

吹田市長 宛

令和 年 月 日

事業所 吹田市
所在地 _____

法人名
又は屋号 _____

代表者名 _____

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 売上高

(1) 最近1か月間の売上高

$\frac{(B-A)}{B} \times 100$ 減少率 _____ % (実績)

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高

円

B：Aに対応する前年1か月間の売上高

円

(2) 3か月間売上高（見込）

$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$ 減少率 _____ % (見込)

C：Aの期間後2か月間の売上高（見込）

円

D：Cの期間に対応する前年2か月間の売上高

円

3 売上高が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 吹田市長から認定を受けた後、本認定の有効期限内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。